

# 系統連系申請参考資料 (四国電力)

## パワーステーション

※系統連系申請書類につきましては、電力会社様より申請者の方が必ず原本を入手  
くださいますようお願いいたします。

※参考記入例の電力申請資料は、お取寄せいただいた電力申請資料と書式が異なる  
場合がありますが、同様の記入項目に記載例を基に記入してください。

**パナソニック エレクトリックワークス株式会社**

四国電力送配電株式会社 御中

再生可能エネルギー発電設備の系統連系および電力受給契約申込書【低圧 太陽光】

私は、電気事業法等の関係法令、政省令その他ガイドライン、電力広域的運営推進機関の送配電等業務指針及び関係する貴社の約款・要綱等を承認の上、貴社に対し、送電系統への再生可能エネルギー発電設備の連系および電力受給契約を申し込みます。

なお、以下のいずれかに該当する場合には、本申込みは撤回するものとし、本申込みに基づき貴社との契約が既に成立している場合であっても、当該契約が貴社によって解除されることに同意します。

- 再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法(以下「再生エネ特措法」という。)第9条第4項に基づき経済産業大臣から受けた認定の効力が失われた場合
  - 貴社が、再生エネ特措法施行規則第14条に定める「正当な理由」のいずれかに該当すると判断した場合
  - 接続契約の成立後、相応の期間を経過してもなお認定(再生エネ特措法第10条第1項の変更認定および同第2項の変更届出を含む)を取得しない場合(ただし、特段の理由があると貴社が認めた場合を除きます。)
  - 受給開始希望日を経過してもなお電気の供給を開始しない場合(ただし、特段の理由があると貴社が認めた場合を除きます。)
  - 貴社が算定した発電設備の系統連系に必要な費用を、貴社の定める支払期日までに支払わない場合
  - 貴社の「再生可能エネルギー発電設備からの電力受給契約要綱」(以下「送配電買取要綱」という。)(33(受給契約の解除)のいずれかに該当すると貴社が判断した場合
- また、本申込みに関して、以下の点について同意します。
- 貴社が定める「託送供給等約款」および「発電設備系統連系サービス要綱」を遵守すること
  - 本申込みの受付時点をもって、貴社が、連系予約を行うこと
  - 貴社の「送配電買取要綱」に基づく契約となること
  - 貴社が、非再生可能エネルギー電気および受給期間以外に受電した再生可能エネルギー電気について買い取りしないこと
  - 私が本申込みを撤回した場合、本申込みの内容の検討に要した費用等を貴社に支払うこと
  - 私が、貴社からの求めに応じ、出力抑制を行うために必要な機器の設置・費用の負担その他必要な措置を講ずること
  - 貴社が再生エネ特措法施行規則第14条第1項第8号に基づき出力抑制を行う場合、私が同号で当該抑制による補償を求めないこととされている出力抑制について補償を求めないこと
  - 貴社工事に際し、天候、用地交渉、停電交渉その他貴社の責めによらない理由により貴社工事が遅延した場合は、受給開始が遅延したこと等により私が受けた損害について貴社が賠償の責めを負わないこと
  - 貴社工事に際し、設計変更または単価変動等により工事費負担金に差が生じた場合は、工事竣工後、工事費負担金の精算(利息は付きません)にすみやかに応じること
  - 対象発電設備の同時最大受電電力<sup>※1</sup>が10kW以上の場合は、ノンファーム型接続となるため、別紙の「ノンファーム型接続に関する同意事項」にあらかじめ同意すること

【申込者】(以下、太枠内の各項目につきご記入ください。)

現住所	(〒 - - )	申込日	年	月	日
(フリガナ)		電話番号	ご自宅	-	-
			携帯電話	-	-
電力受給契約のご契約名義		(印)	個人事業者		左記以外
事業税課税区分(いずれかに○)	個人、または法人(最大受電電力 <sup>※1</sup> が10kW未満)				
	法人(最大受電電力 <sup>※1</sup> が10kW以上で、以下に記載する公共法人を除きます)				
	公共法人(例:国、都道府県、市町村、特別区、土地改良区、独立行政法人、国立大学法人 など)				
適格請求書発行事業者	該当	非該当	(該当する場合)インボイス登録番号	T	

【申込内容】

申込区分(いずれかに○)	新規	設備変更	廃止	その他( )	
	充電先変更	既設発電設備の使用再開		(既設設備の変更) 有 無	
工事区分	太陽光発電用開閉器(ブレーカー)等の電気工事(いずれかに○)			実施する 実施しない	
設置場所(需要場所)	住所(〒 - - )	電話番号	ご自宅	-	
			携帯電話	-	
郵送物送付先	住所(〒 - - )	(設置場所と同一の場合は、送付先の記入は不要です。)			
連系発電設備	太陽電池最大出力	( kW) → kW	連系方式	交流 単相 2線式 202 V	
	インバータ定格出力	(別紙1-③参照 kW) → kW	認定ID <sup>※2</sup>		
	その他発電設備等の連系状況(該当していれば○)		燃料電池・ガスタンク(ガスカビン) 蓄電池 <sup>○</sup> その他( )		
系統連系・受給開始希望日 <sup>※3</sup>		年	月	日	
配線方式 <sup>※4</sup> (いずれかに○)	①余剰配線	-	<③の場合> 認定発電設備等の引込方式(いずれかに○)		
	②全量配線	他の電気の需給契約がない場所に設置			2引込方式 引込柱から個別に引込線を施設する方式
	③全量配線	他の電気の需給契約がある場所(原需要場所)に設置 [建物の屋根・屋上または構内(駐車場等)] ◆別紙「特例区域等の適用に関する確認書」の添付が必要となります。			引込口分岐方式 引込口から特例区域等と非特例区域等へ配線分岐する方式

【振込先】 ◆一部お取扱いきけない金融機関もございますのでご了承ください。

ゆうちょ銀行以外の金融機関	銀行金融組合	支店支所	預金種別	口座番号(右づめ)
	金融機関コード		普通	
ゆうちょ銀行	通帳記号	通帳番号(右づめ)		
(フリガナ)		印字 <sup>※5</sup>		

【系統連系後の緊急時のご連絡先】

ご連絡先が申込者ご本人様以外の場合にご記入ください。

責任者名	

- 記入にあたってのお願い
- 1つ目、2つ目の選択肢
- 下記をお守りいただき○を選択して下さい。
- 弊社製出力制御装置をインターネットに接続する場合は、必ずルーターを利用してください。
- その際、不正な外部指示や機器の操作の影響が無いように、ルーターのセキュリティやパスワードを適切に設定してください。
- 取扱いの詳細はルーターの取扱説明書を参照してください。
- なお、ルーター等のネットワークセキュリティに関する技術情報については、ルーターメーカーにお問合せください。

(※2) 再生エネ特措法にもとづき認定IDをご記入ください。(未取得の場合、記入は不要)  
 (※3) 新規・設備変更の場合は、お申込みから連系までの間に、一定の期間が必要となる場合がありますので、ご了承ください。  
 (※4) 余剰配線とは、発電された電気が自家消費されることを前提とするものをいい、全量配線とは、発電された電気が自家消費されずに当社系統へ連系されることをいいます。(この場合の自家消費とは、連系に伴い最低限必要なインバータ等の発電設備分の自家消費を除きます。)  
 (※5) ご契約名義と相違する場合は総柄をご記入ください

【サイバーセキュリティ対策】

サイバーセキュリティ対策(該当項目に○)	外部ネットワークや他ネットワークを通じた発電設備の制御に係るシステムへの影響を最小化するための対策を講じている。
	発電設備の制御に係るシステムには、マルウェアの侵入防止対策を講じている。
	発電設備に関するセキュリティ管理責任者は、発電者情報と同一。
	※同一でない場合 氏名
	連絡先

【添付資料】

①発電設備の運転計画書、②発電設備の設置位置図、③系統接続図、④制御電源・回路に関する資料、⑤その他の機器に関する資料、(ただし、連系設備の逆変換装置を除く)	3つ目の選択肢 発電事業者様でご判断をお願いします。この内容で問題なければ○を選択して下さい。
本申込みにより取得する個人情報は、	4つ目の選択肢 必要に応じて記入してください。
四国電力送配電記入欄	連系承諾年月日 年 月 日 受電地点特定番号 08 - 0 - - - -

## 発電設備等の送電系統への連系申込みについて (低 圧)

四国電力送配電株式会社

御中

申込者	〒	
	住所	
	会社名	
代表者		印

私は、電気事業法等の関係法令、政省令その他ガイドライン、電力広域的運営推進機関の送配電等業務指針及び関係する貴社の約款・要綱等を承認の上、貴社に対し、送電系統への発電設備等の連系を申し込みます。

なお、以下に該当する場合には、本申込みは撤回するものとし、本申込みに基づく貴社との契約が既に成立している場合であっても、当該契約が貴社によって解除されることに同意します。

- ・ 貴社が算定した発電設備等の系統連系に必要な費用を、貴社の定める支払期日までに支払わない場合
- また、本申込みに関して、以下の点について同意します。
  - ・ 本申込みの受付時点をもって、貴社が、連系予約を行うこと
  - ・ 私が本申込みを撤回した場合、本申込みの内容の検討に要した費用等を貴社に支払うこと
  - ・ 貴社工事に際し、設計変更または単価変動等により工事費負担金に差が生じた場合は、工事竣工後、工事費負担金の精算（利息は付きません）にすみやかに応じること
  - ・ 貴社工事に際し、天候、用地交渉、停電交渉その他貴社の責めにやらない理由により貴社工事が遅延した場合は、連系開始が遅延したこと等により私が受けた損害について貴社が賠償の責めを負わないこと
  - ・ 貴社工事をを行うにあたり、私の所有地等の使用を必要とする場合は、必要となる土地等の使用料は無償とすること
  - ・ 貴社工事をを行うにあたり、用地確保等について、貴社の要請により必要な協力を行うこと

記

(1) 発電設備等設置者名又は発電者の名称（仮称可）	(フリガナ)	
(2) 発電所名（仮称可）	(フリガナ)	
(3) 発電設備等設置場所の住所		
(4) 既設アクセス設備 <sup>※1</sup> の有無		(選択して下さい)
	※アクセス設備：発電設備等を送電系統に連系するための流通設備	
(5) 発電設備等変更の有無		(選択して下さい)
(6) 逆潮流の有無		(選択して下さい) <b>有</b>
(7) 連絡先	【申込書に関する連絡先窓口】	
	住所 〒	
	事業者名	
	所 属	
	担当者 (フリガナ)	
	電 話	
	FAX	
	e-mail	
	【申込書技術的事項に関する連絡先窓口（上記と異なる場合のみ記載）】	
	住所 〒	
	事業者名	
	所 属	
	担当者 (フリガナ)	
	電 話	
	FAX	
	e-mail	
(8) 特記事項		

※本申込みにより取得する個人情報は、電気事業における電気の契約締結・履行、電力設備の形成・保全、関連するアフターサービスなどに関する情報のお知らせ等のために利用いたします。

発電設備等の概要

1. 希望時期

(1) アクセス設備 <sup>※1</sup> の運用開始希望日（一般送配電等側設備への接続希望日）	年	月	日
(2) 発電設備等の連系開始希望日（試運転） <sup>※2</sup>	年	月	日
(3) 発電設備等の連系開始希望日（営業運転開始日）	年	月	日

※1：アクセス設備：発電場所と送電系統を接続する設備 ※2：運転開始前の試運転など、送電系統への送電電力を初めて発生させる希望日を記載

2. 希望受電電圧・予備電線路希望の有無

(1) 希望受電電圧 <sup>※3</sup>	[kV]
(2) 予備電線路希望の有無	(選択して下さい)
希望する予備送電サービス（有の場合）	(有の場合のみ選択して下さい)
予備送電サービス契約電力（有の場合）	[kW]

※3：接続検討の結果、希望受電電圧以外となる場合もございます。

3. 電源種別

(1) - 1 新設・増設の電源種別

新設・増設する電源種別	太陽光
特別措置の適用予定 <sup>※10</sup>	(揚水・蓄電池の場合のみ選択して下さい)
早期連系追加対策（充電制限）の適用希望 <sup>※11</sup>	(蓄電池の場合のみ選択して下さい)
備考欄	

(1) - 2 新設・増設の電源種別<sup>※8</sup>

新設・増設する電源種別	初期設定は「なし」
特別措置の適用予定 <sup>※10</sup>	(揚水・蓄電池の場合のみ選択して下さい)
早期連系追加対策（充電制限）の適用希望 <sup>※11</sup>	(蓄電池の場合のみ選択して下さい)
備考欄	

(2) - 1 既設の電源種別（既設電源がある場合）<sup>※9</sup>

既設電源種別	初期設定は「なし」
特別措置の適用予定 <sup>※10</sup>	(揚水・蓄電池の場合のみ選択して下さい)
備考欄	

(2) - 2 既設の電源種別（既設電源がある場合）<sup>※9</sup>

既設電源種別	初期設定は「なし」
特別措置の適用予定 <sup>※10</sup>	(揚水・蓄電池の場合のみ選択して下さい)
備考欄	

- ※4：発電機定格出力1,000kWを超えるもの。 ※5：発電機定格出力1,000kW以下のもの。  
 ※6：バイオマスに該当する廃棄物のみを燃焼するものを含まず。  
 ※7：地域資源バイオマスに該当する場合は、様式1「(9)特記事項」にその旨記載願います。  
 なお、その場合で燃料貯蔵や技術に由来する制御等により出力抑制が困難となる見込みである場合も様式1「(9)特記事項」にその旨記載願います。  
 ※8：新設、増設時に電源種別が複数ある場合は、「(1) - 2 新設・増設の電源種別」を使用してください。（初期設定は「なし」）  
 ※9：既設電源種別について選択ください。既設電源種別が複数ある場合は、「(2) - 2 既設の電源種別」を使用してください。（初期設定は「なし」）  
 ※10：電源種別が「揚水」または「蓄電池」の場合は、「特別措置の適用予定」の有無についてご選択ください。  
 なお、「有」の場合のその他負荷とは、揚水発電設備または蓄電池に付随する負荷以外の負荷を指します。  
 ※11：電源種別が「蓄電池」の場合に「早期連系追加対策（充電制限）」の適用希望有無についてご選択ください。  
 早期連系追加対策（充電制限）とは、順潮流側混雑に対する早期連系対策として、特定の断面における充電を制限することへの同意等を前提に、熱容量面の系統増強をすることなく系統接続を認める対策を指します。

4. 発電設備等の定格出力合計<sup>※12</sup>

(1) 変更前	初期設定は「なし」	[台]	[kW]	( [°C] )	[kW]	( [°C] )	[kW]	( [°C] )
	初期設定は「なし」	[台]	[kW]	( [°C] )	[kW]	( [°C] )	[kW]	( [°C] )
(2) 変更後	初期設定は「なし」	[台]	[kW]	( [°C] )	[kW]	( [°C] )	[kW]	( [°C] )
	初期設定は「なし」	[台]	[kW]	( [°C] )	[kW]	( [°C] )	[kW]	( [°C] )

※12：ガスタービン等、外気温により発電出力が変化する場合には、各温度における発電出力を記載

5. 受電地点における受電電力（送電系統への送電電力）<sup>※13</sup>

(1) 変更前	最大 <sup>※14</sup>	[kW]	( [°C] )	[kW]	( [°C] )	[kW]	( [°C] )
(2) 変更後	最大	[kW]	( [°C] )	[kW]	( [°C] )	[kW]	( [°C] )
	最小	[kW]	( [°C] )	[kW]	( [°C] )	[kW]	( [°C] )

(記載例の計算式に拠らない場合は、考え方や理由を記載)：

- ※13：ガスタービン等、外気温により発電出力が変化する場合には、各温度における受電電力を記載（発電出力が最大になる外気温の受電電力記載は必須）  
 ※14：連系地点において、受電電力がない（連系地点からの需要供給のみ）場合は、0を記載

6. 自家消費電力（発電に必要な所内電力を含む）

最大	[kW]	( 力率 [%] )
最小 <sup>※15</sup>	[kW]	( 力率 [%] )

※15：発電の有無に拘わらず必要となる負荷設備の容量を記載

7. サイバーセキュリティ対策

【留意事項】 系統連系に際して、サイバーセキュリティ対策の実施、セキュリティ管理責任者を通知いただく必要があるため、その確認をさせていただきます。

下記の対策について、同意の上、□にチェックを反映いただくとともに、セキュリティ管理責任者を記載ください。

対策	<input checked="" type="checkbox"/> 系統連系技術要件に基づいた以下のサイバーセキュリティ対策を実施します。
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業用電気工作物（発電事業の用に供するものに限る。）は、電力制御システムセキュリティガイドラインに準拠すること。</li> <li>・自家用電気工作物（発電事業の用に供するもの及び小規模事業用電気工作物を除く。）に係る遠隔監視システム及び制御システムは、「自家用電気工作物に係るサイバーセキュリティの確保に関するガイドライン」に準拠すること。</li> <li>・上記以外の発電設備等は、以下の対策を講ずること。</li> </ul> <p>1：外部ネットワークや他ネットワークを通じた発電設備等の制御に係るシステムへの影響を最小化するための対策                  2：発電設備等の制御に係るシステムへのマルウェアの侵入防止対策</p>
セキュリティ管理責任者：	(選択して下さい)

現場に応じて選択

発電設備仕様（直流発電設備等）

年 月 日

号発電機

(既設/新設/増設を選択下さい)

1. 全般

(1) 原動機の種類 (ガスタービン、風力、太陽光など)	太陽光
(2) 発電機台数 (PCSまたは逆変換装置の台数)	[台]

2. 昇圧用変圧器

(1) 定格容量	[kVA]
(2) 定格1次電圧/2次電圧	[V]/ [kV]
(3) タップ切替器仕様	タップ数
	電圧調整範囲
(4) %インピーダンス (変圧器定格容量ベース)	[%]

3. 直流発電機

直 流 発 電 装 置	直流最大出力	太陽電池の出力 [kW]	
	最高使用電圧	[V]	
	その他特記事項	蓄電池容量を記載 別紙1-⑧参照	
逆 変 換 装 置 ( イン バー タ)	電気方式	単相2線式	
	定格電圧	202 [V]	
	定格出力	別紙1-③ [kW]	
	力率 (定格)	95 [%]	
	力率 (運転可能範囲)	遅れ 80 [%] ~ 進み 100 [%]	
	運転可能周波数	[Hz] ~ 別紙1-⑨ [Hz]	
	連続運転可能周波数	[Hz] ~ 別紙1-⑨ [Hz]	
	周波数低下時の運転継続時間	0.97pu時 (50Hzエリア: 48.5/60Hzエリア: 58.2 [Hz])	連続 [分]
		0.96pu時 (50Hzエリア: 48.0/60Hzエリア: 57.6 [Hz])	連続 [分]
	並列時許容周波数 (上限)	設定可能範囲	[Hz] ~ 別紙1-⑯ [Hz]
		設定値 (50Hzエリア: 50.1/60Hzエリア: 60.1 [Hz])	別紙1-⑰ [Hz]
	自動電圧調整装置 (AVR) の有無	有	
	自動電圧調整装置 (AVR) の定数 (整定値)	有の場合 整定値:	109 [V]
		(整定可能範囲:	107~113 [V]、0.5 [V]刻み)
	主回路方式	自励式 (電圧形)	
出力制御方式	電流制御方式 100%抑制		
絶縁変圧器	無		
	(直流分検出レベル	別紙1-⑦ [A])	
通電電流制限値・遮断時間	別紙1-⑧ [%]・400.0 [ms]		
FR T要件適用の有無	有		
(測定データ)	高周波	(電波障害, 伝導障害) 対策	
	高調波電流歪率	総合	5.0 [%]以下
		各次最大	第 各次 3.0 [%]以下
その他			

【留意事項】

- 異なる仕様の発電機がある場合は、本様式を複写し、仕様毎にご記載ください。
- 異なる種別の電源を併設し連系する場合は、電源種毎に該当する様式3を作成し、ご提出ください。
- 系統安定度の検討などで、さらに詳細な資料を確認させていただく場合があります。

保護リレー等

保護リレー等

連系用遮断器 その他機器	機器名称	系	製造者	型式	定格容量		遮断容量	動作時間	備考	
	遮断器 ( )				[V]	[A]	[A]	[サイクル]		
	遮断器 ( )				[V]	[A]	[A]	[サイクル]		
	VT				[V]/	[V]	—	負担:	[VA]	
	VT				[V]/	[V]	—	負担:	[VA]	
	CT					/5[A]		過電流強度		
								過電流定数		
							機械的耐電流			
PD					[pF]	ZPD	[V]/	[V]		
ZCT										

記号	リレー名称	系	製造者	型式	相数	整定範囲	
						電流:	瞬時:
OCR-H (51R)	過電流	主				電流:	瞬時:
DGR (67GR)	地絡方向	主				電流:	電圧:
OVGR (64R)	地絡過電圧	1				電圧:	時限:
		2				電圧:	時限:
DSR (67S)	方向短絡	1				電流:	時限:
						電圧:	時限:
		2				電流:	時限:
						電圧:	時限:
OVR (59R)	過電圧	1	パナソニック エレクトリック ワークス 株式会社	インバー タ内蔵	2	電圧: 115V(110/112.5/115/117.5/120)	時限: 1.0秒(0.5/1.0/1.5/2.0)
		2				電圧:	時限:
UVR (27R)	不足電圧	1	パナソニック エレクトリック ワークス 株式会社	インバー タ内蔵	2	電圧: 80V(80/82.5/85/87.5/90)	時限: 1.0秒(0.5/1.0/1.5/2.0)
		2				電圧:	時限:
OFR (95H)	周波数上昇	1	パナソニック エレクトリック ワークス 株式会社	インバー タ内蔵	1	周波数: 別紙1-⑩	時限: 1.0秒(0.5/1.0/1.5/2.0)
						備考:	
UFR (95L)	周波数低下	1	パナソニック エレクトリック ワークス 株式会社	インバー タ内蔵	1	周波数: 別紙1-⑪	時限: 別紙1-⑪
						備考:	
RPR ※ (67P)	逆電力	1				電力:	時限:
		2				電力:	時限:
UPR ※ (91L)	不足電力	1				電力:	時限:
		2				電力:	時限:
単独運転検出要素 (受動: 電圧位相跳躍検出方式)			パナソニック エレクトリック ワークス 株式会社	インバー タ内蔵		整定値: 別紙1-⑬	時限: 0.5秒以内
単独運転検出要素 (能動: スタンプ投入時保護装置オートバック方式)			パナソニック エレクトリック ワークス 株式会社	インバー タ内蔵		整定値: 別紙1-⑭	時限: 瞬時

※逆潮流なしの場合

付加機能に関する事項	電圧上昇抑制機能	有
	発電機並列時・脱落時の電圧変動抑制機能	無
	自動負荷遮断装置	無
	自動同期検定装置	無
	電圧	[%]、周波数差
位相差	度、前進時間	[s]
その他		

## 発電設備仕様（逆変換装置）

年 月 日

号発電機

（既設/新設/増設を選択下さい）

## 1. 全般

(1) 原動機の種類（風力、太陽光など）	太陽光
(2) 台数（逆変換装置またはPCSの台数）	[台]

## 2. 逆変換装置

(1) メーカー・型式	【メーカー】 パナソニック エレクトリックワークス株式会社	【型式】	別紙1-①
(2) 電気方式	単相2線式		
(3) 定格容量			別紙1-② [kVA]
(4) 定格出力			別紙1-③ [kW]
(5) 出力変化範囲	0 [kW]～		別紙1-④ [kW]
(6) 定格電圧			0.202 [kV]
(7) 力率（定格）			別紙1-⑤ [%]
(8) 力率（運転可能範囲）	遅れ	別紙1-⑥ [%]～	進み [%]
(9) 定格周波数			60 [Hz]
(10) 連続運転可能周波数	[Hz]～	別紙1-⑨ [Hz]	運転可能周波数 <sup>※1</sup> [Hz]～
(11) 周波数低下時の運転継続時間 <sup>※1</sup>	0.97pu時（50Hzエリア：48.5/60Hzエリア：58.2 [Hz]）		連続 [分]
	0.96pu時（50Hzエリア：48.0/60Hzエリア：57.6 [Hz]）		連続 [分]
(12) 並列時許容周波数（上限）	設定可能範囲	[Hz]～	別紙1-⑯ [Hz]
	設定値（50Hzエリア：50.1/60Hzエリア：60.1 [Hz]）		別紙1-⑰ [Hz]
(13) 電圧調整機能			出力制御機能
(14) 自動同期検定機能（自励式の場合）			有
(15) 系統並解列箇所			添付 様式5の4 参照
(16) 通電電流制限値・遮断時間		別紙1-⑧ [%]・	400 [ms]
(17) 主回路方式			自励式（電圧形）
(18) 出力制御方式			電流制御方式
(19) 事故時運転継続（FRT）要件適用の有無			有
(20) 高調波電流歪率	総合		5.0 [%]
	各次最大	第 各 次	3.0 [%]
(21) 発電機の出力特性（風力の場合）			添付 様式5の9～10 参照
(22) 出力変動対策の方法（風力の場合）			添付 様式5の11 参照
(23) 蓄電池設置（出力変動対策）の有無（風力の場合） <sup>※2</sup>			（該当する場合、有無を選択下さい）
(24) ウィンドファームコントローラーの有無（風力の場合）			（該当する場合、有無を選択下さい）
(25) 蓄電容量	出力	別紙1-⑱ [kW]	時間 [h]

※1：逆変換装置を用いた発電設備等でFRT要件非適用の設備は記載不要

※2：「有」の場合、蓄電池設備仕様および蓄電池システムの諸元を算定するためのシミュレーションに使用した発電データ等の提出が必要となります。  
（任意様式）

## 【留意事項】

- 異なる仕様の逆変換装置がある場合は、本様式を複写し、仕様毎にご記載ください。
- 異なる種別の電源を併設し連系する場合は、電源種毎に該当する様式3を作成し、ご提出ください。
- 電圧変動の検討などで、さらに詳細な資料を確認させていただく場合があります。

# 出力制御機能付PCS仕様確認依頼書

1 契約者名（発電所名）													
2 出力制御スケジュール運用方法 （どちらか選択してください） ※原則、更新スケジュールを選択、固定スケジュールは、山間部等でインターネットが構築できない場合のみ選択可		<input checked="" type="checkbox"/> 更新スケジュール （インターネット回線あり）		<input type="checkbox"/> 固定スケジュール （インターネット回線なし）		更新スケジュールを選択された方で、新築住宅や転居時、入居後に正当な理由で発電開始当初からインターネット環境の構築が困難な場合は、インターネット環境を構築できるまでの必要期間を選択してください。						<input type="checkbox"/> 1ヶ月以内（固定スケジュールで発電を開始し、1か月以内に更新スケジュールに変更が可能） <input type="checkbox"/> 1ヶ月超過（固定スケジュールで発電を開始し、1か月を超えて更新スケジュールに変更が可能） ※4	
3 発電所ID必要数（出力制御ユニット設置数）		（発電所 ID 数）  1（個）											
4 出力制御機能付 PCS メーカー名・型式 （PCS 本体[狭義]および出力制御ユニット）		（PCS 本体） パナソニック エレクトリックワークス(株) パワコン品番					（出力制御ユニット） パナソニック エレクトリックワークス(株) 電力計測制御(電力検出)ユニット品番						
		（PCS 本体）					（出力制御ユニット）						
		（PCS 本体）					（出力制御ユニット）						
5 出力制御時の連絡先メールアドレス（希望者のみ）		①											
6 既設を含む各PCS系列の諸元ほか(増設時のみ記載)													
PCS 系列	適用 ルール ※1	PCS 変更 有無	契約 容量 [kW]	パネル容量[kW]		PCS 容量[kW]		出力制御 ユニット数	(機器構成単位で記載)	(連系協議関連事項のみ)※2など			
				変更前	変更後	変更前	変更後						
									(PCS 本体) (出力制御ユニット)				
									(PCS 本体) (出力制御ユニット)				
									(PCS 本体) (出力制御ユニット)				
									(PCS 本体) (出力制御ユニット)				

出力制御機器は広義認証取得済みの機器をご使用ください。  
 24年度 eneplat(LJRE32C/3HC)と  
 25年度パワコン(VBPC244/55GM4(T,H)、VBPC230/40/55NC4)  
 の組合せの場合、個別協議となります。別紙2をご確認ください。

※1 出力制御の適用ルールを記載（旧・新・指定ルールのいずれかを記載）してください。  
 ※2 出力制御機能以外の仕様変更(連系協議関連事項のみ)がある場合は、それらが確認できる資料を添付してください。  
 (連系協議での取決事項等から逸脱していることが確認された場合は、保安上の問題から発電停止に向けた調整をさせていただくことがあります)  
 ※3 出力制御機能付 PCS の出力変化時間は 10 分に設定してください  
 ※4 出力制御機能付 PCS の設置及び設定（インターネット環境の構築を含む）は、原則、発電開始日までに実施してください。ただし、住宅新築や転居など止むを得ない理由により、発電開始当初からインターネット環境が構築できない場合は、それまでの期間に限り固定スケジュールによる運用が可能です。その際は早めに販売店・施工店に連絡してください。

## 【四国電力記入欄】

受付年月日	年 月 日				
受電地点 特定番号	送配電コード	電圧	お客さま番号	L/G	予備コード

別紙1

※認証切れの品番を連系申し込みする際は、製造年月日証明書を添付してください。

機種別定格値一覧表

機種	①型式	②定格容量	③定格出力	④最大出力	⑤定格力率	⑥力率 (運転可能範囲)	⑦直流分 検出レベル	⑧通電電流 制限値	⑨運転可能周波数	⑩OFR	⑪UFR	⑫最大短絡電流	⑬単独運転電流	⑭単独運転電圧	⑮自動電圧調整機能	⑯並列時許容周波数 設定可能範囲	⑰並列時許容周波数 設定値	⑱蓄電池容量	⑲蓄電池出力	(参考)認証番号
パワステ+	LJRC41 / 42 (蓄電池容量3.5kWhの場合)	5.8kVA	5.5kW	5.5kW	95%	80~100%	2 2 0 mA	122%	57.0~63.0Hz	61.2Hz (60.6~63.0 step0.6)	57.0Hz (57.0~59.4 step0.6)	35.0	1.2Hz	8*(6,8,10,12)	進相無効電力制御・ 出力制御	定格ラベルの識別マーク ①以前の場合 「-」	定格ラベルの識別マーク 「-」	3.5 kWh	1.50kW	MD-0038
	LJRC41 / 42 (蓄電池容量5.6kWhの場合)																	5.6kWh	2.00kW	
	LJRC41 / 42 (蓄電池容量6.3kWhの場合)																	6.3kWh	2.00kW	
	LJRC41 / 42 (蓄電池容量7.0kWhの場合)																	7.0kWh	3.00kW	
	LJRC41 / 42 (蓄電池容量9.1kWhの場合)																	9.1kWh	3.50kW	
	LJRC41 / 42 (蓄電池容量9.8kWhの場合)																	9.8kWh	3.50kW	
	LJRC41 / 42 (蓄電池容量11.2kWhの場合)																	11.2kWh	4.00kW	
	LJRC41 / 42 (蓄電池容量11.9kWhの場合)																	11.9kWh	4.00kW	
LJRC41 / 42 (蓄電池容量12.6kWhの場合)	12.6kWh	4.00kW																		
V2H創蓄eneplat (22年度モデル)	LJRE31B / 32B (蓄電池容量3.5kWhの場合)	6.3kVA	6.0kW	6.0kW	95%	80~100%	312mA	118%	57.0~63.0Hz	61.2Hz (60.6~63.0 step0.6)	57.0Hz (57.0~59.4 step0.6)	36.9	1.2Hz	8*(6,8,10,12)	進相無効電力制御・ 出力制御	60.1~61.0	60.1	3.5 kWh	1.5kW	MD-0058
	LJRE31B / 32B (蓄電池容量6.3kWhの場合)																	6.3kWh	3.0kW	
	LJRE31B / 32B (蓄電池容量6.7kWhの場合)																	6.7kWh	3.0kW	
	LJRE31B / 32B (蓄電池容量7.0kWhの場合)																	7.0kWh	3.0kW	
	LJRE31B / 32B (蓄電池容量9.8kWhの場合)																	9.8kWh	4.5kW	
	LJRE31B / 32B (蓄電池容量10.2kWhの場合)																	10.2kWh	4.5kW	
	LJRE31B / 32B (蓄電池容量12.6kWhの場合)																	12.6kWh	6.0kW	
	LJRE31B / 32B (蓄電池容量13.0kWhの場合)																	13.0kWh	6.0kW	
LJRE31B / 32B (蓄電池容量13.4kWhの場合)	13.4kWh	6.0kW																		
V2H創蓄eneplat (24年度モデル)	LJRE32C / 3HC (蓄電池容量6.4kWhの場合)	6.3kVA	6.0kW	6.0kW	95%	80~100%	312mA	118%	57.0~63.0Hz	61.2Hz (60.6~63.0 step0.6)	57.0Hz (57.0~59.4 step0.6)	36.9	1.2Hz	8*(6,8,10,12)	進相無効電力制御・ 出力制御	60.1~61.0	60.1	6.4kWh	3.0kW	MD-0065
	LJRE32C / 3HC (蓄電池容量6.7kWhの場合)																	6.7kWh	3.0kW	
	LJRE32C / 3HC (蓄電池容量12.8kWhの場合)																	12.8kWh	6.0kW	
	LJRE32C / 3HC (蓄電池容量13.1kWhの場合)																	13.1kWh	6.0kW	
LJRE32C / 3HC (蓄電池容量13.4kWhの場合)	13.4kWh	6.0kW																		
創蓄連携システムT	LJPB32D	5.8kVA	5.5kW	5.5kW	95%	80~100%	287mA	118%	57.0~63.0Hz	61.2Hz (60.6~63.0 step0.6)	57.0Hz (57.0~59.4 step0.6)	34.0	1.2Hz	8*(6,8,10,12)	進相無効電力制御・ 出力制御	60.1~61.0	60.1	9.7kWh	5.9kW	MD-0078
	LJPC2 (蓄電池容量6.3kWhの場合) 組合せ品番：XLJVL06A/XLJVL06AE パッケージ型番：PLJ-PCT2063)	6.3kVA	6.0kW	6.0kW	95%	80~100%	312mA	118%	57.0~63.0Hz	61.2Hz (60.6~63.0 step0.6)	57.0Hz (57.0~59.4 step0.6)	36.9	1.2Hz	8*(6,8,10,12)	進相無効電力制御・ 出力制御	60.1~61.0	60.1	6.3kWh	3.0kW	MD-0062
LJPC2 (蓄電池容量12.6kWhの場合) 組合せ品番：XLJVL12A/XLJVL12AE パッケージ型番：PLJ-PCT2126)	12.6kWh																	6.0kW		

※⑯⑰並列時許容周波数の項目が「-」となっている機種は、25年度以降の連系要件に対応していません。

※パワステ+：蓄電池用コンバータ+蓄電池を接続する場合。パワステ+単体設置(蓄電池なし)の場合は、パワコン用一覧表を参照ください。

※V2H創蓄eneplat：蓄電池用コンバータ+蓄電池を接続する場合。パワステーション単体設置(蓄電池なし)の場合は、パワコン用一覧表を参照ください。

※創蓄連携システムT：蓄電池を接続する場合。パワステーション単体設置(蓄電池なし)の場合は、パワコン用一覧表を参照ください。

- ①型式 設置される機種をご記載ください。
- ②定格容量 仕様書の定格仕様ページの「定格出力皮相電力」の欄を参照(設定力率時の値を記入)
- ③定格出力 仕様書の定格仕様ページの「定格出力有効電力」の欄を参照(設定力率時の値を記入)
- ④最大出力 仕様書の定格仕様ページの「定格出力有効電力」の欄を参照(力率100%時の値を記入)
- ⑤力率 仕様書の定格仕様ページの「出力基本力率」の欄を参照。
- ⑥直流分検出レベル 仕様書の保護機能ページの「直流分検出」の欄を参照
- ⑦通電電流制限値 仕様書の保護機能ページの「交流過電流」+定格仕様ページの「系統連系入出力(交流)」の「入出力定格電流の出力の値」を四捨五入で記載。
- ⑧運転可能周波数 UFRの最小値からOFRの最大値を記載
- ⑨OFR、UFR 仕様書の保護機能ページの「OFR」「UFR」の欄を参照
- ⑩自動電圧調整機能 仕様書の定格仕様ページの「電圧上昇抑制制御」を参照
- ⑪認証番号 仕様書の取得認証ページの「ET認証」の「認証登録番号」を参照

## 別紙2

24年度モデルeneplatと25年度モデルパワーコンディショナの組合せの場合、以下ご参考いただきご記入ください。

品番 組合せ		eneplat品番: LJRE32C/LJRE3HC パワコン品番:VBPC255GM4T、VBPC255GM4H、VBPC244GM4T、 VBPC255GM4、VBPC244GM4 VBPC255NC4、VBPC240NC4、VBPC230NC4
系 統 連 系 申 請  記 載 内 容	制御UT	BLJNR01D
	通信/ ユーザインター フェース	(UT1) MKN713、MKN713050、MKN704、 MKN704050、MKN705 (UT2) MKN714、MKN714050、MKN706、 MKN706050、MKN707 ご採用品番いずれか記載
	計測UT	(UT1) MKN7300S1 + MKN7300S2、 MKH73001S1 + MKN7300S2、 NKH73002S1 + MKN7300S2 (UT2) MKN7360S1、MKN7350S1、MKN733 ご採用品番いずれか記載